

米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画 第2期実施計画 【概要版】

1 計画の位置付け

緑は、潤いのある良好な景観や快適な都市環境を形成します。そして訪れる人に好印象を与え米沢に暮らす人々の心を映し出します。

本市では、新しい景観や風情を考慮したまちづくりを行い、美しい郷土を未来に残していくため、そのまちづくりの中心的な役割を果たす「緑」を基本とした「花と樹木におおわれたまちづくり（基本計画編）」（平成21年1月）を策定しています。

「実施計画」は、この「基本計画編」で定める基本方針に基づき具体的な取組内容を掲げ、これを実施していくことにより「花と樹木におおわれた米沢」の実現を目指すものであり、このたび、第1期実施計画の期間終了に伴い、新たに「第2期実施計画」を策定しました。

2 対象とする範囲

本計画は、市内全域を対象としますが、特にまちなかの緑化を中心に美しいまちを広げていきます。

3 計画期間

基本計画の期間は平成20年度から概ね30か年です。

実施計画は、概ね10か年を基本として設定し、「第2期実施計画」の期間は令和4年度から令和13年度とします。

なお、計画の内容については、目標値に対する達成状況等の評価、検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

【第1期実施計画】
平成20年度～令和3年度

【第2期実施計画】
令和4年度～令和13年度

【第3期実施計画】
令和14年度～令和23年度

【基本計画】平成20年度から概ね30か年

4 実施体制

市民協働を基本として、市民、企業、民間団体、行政の4者が連携協力し、それぞれが役割分担に基づき実施します。

市民
それぞれの市民が花と樹木におおわれたまちづくりの趣旨を理解し、積極的に取り組みます。

協働・支援

企業
敷地や周辺の緑化推進に積極的に取り組み、地域に貢献します。

協働・支援

行政
自ら進んで公共空間の緑化を進めます。市民、企業、団体等の取組を推進します。

民間団体
それぞれの団体の特徴を生かした緑化活動を積極的に展開します。

5 施策体系及び取組事業

【基本計画 施策体系】

〔テーマ〕未来に残そう緑の米沢

【基本方針1】市街地の緑化の推進

（1）公共空間の緑化

（2）民有地の緑化

（3）緑を増やすための考え方

【基本方針2】市街地の緑の保全

（1）花と樹木をまもる

（2）景観の保全

（3）緑の活用法

【基本方針3】市民意識の向上（啓発、学習）

（1）緑の重要性

（2）花と樹木に関する情報提供

（3）自立した市民・組織の確立

【実施計画 取組事業】



- ①米沢駅周辺の緑化 ②公園や水辺等の緑化 ③道路空間の緑化と管理 ④公共施設の緑化
- ①育てるための苗木配布 ②宅地内の緑化 ③商業地の緑化 ④事業所・企業の緑化
- ①まちなかの空間の緑化 ②花と樹木に関する助成制度 ③推奨の花と樹木の選定 ④宿根草による効果の検証
- ①街路樹を電線から守る ②雪国にあった庭づくり ③樹木保存等検討会の拡充
- ①身近な緑の保全 ②シンボルツリーの保全
- ①花と樹木の利用 ②事業所・企業での活用
- ①学校での学習 ②記念植樹の推進 ③イベントの開催・参加 ④講習会や相談窓口の設置
- ①積極的な情報提供
- ①団体による活動の推進 ②花と樹木に関する支援窓口の連携 ③道具の貸出し

※ ◎重点実施 ○推進

6 目標値の設定

方針等	成果指標	基準値 (令和2年)	目標値 (令和13年)
全体テーマ 未来に残そう緑の米沢	事業への累計参加人数	7,400人	15,000人
	公共用地への樹木植栽累計本数	1,559本	2,300本
基本方針1 市街地の緑化の推進	公共用地への花苗植栽累計本数	337,114本	600,000本
基本方針2 市街地の緑の保全	松が岬公園の桜の保全	235本	現状維持
基本方針3 市民意識の向上	「緑化活動に参加したい」と答えた人の割合	36%	上昇